

文教厚生委員会資料

教育委員会
令和4年12月7日

条例案

- (1) 第155号議案 県立学校の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - (2) 第156号議案 市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- …P 1

予算案

- (1) 第143号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算（第7号）〔関係分〕 …P 2

【第155号議案】

【第156号議案】

文教厚生委員会資料
令和4年12月7日
教育庁総務課

県立学校の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

1 提案理由

人事委員会の勧告を受けて、県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員に対して支給する給料及び勤勉手当について、所要の改正を行う必要がある。

2 改正内容

令和4年の給与改定

(1) 給料表

給料月額を平均0.35%引上げ改定

(2) 期末・勤勉手当

年間支給月数について、現行4.00月を4.15月に改定(0.15月分引上げ)

		6月期	12月期	年間計
現行	期末手当	1.125月	1.125月	4.00月
	勤勉手当	0.875月	0.875月	
令和4年度 (改定後)	期末手当	1.125月	1.125月	<u>4.15月</u>
	勤勉手当	0.875月	<u>1.025月</u>	
令和5年度 以降	期末手当	1.125月	1.125月	4.15月
	勤勉手当	<u>0.95月</u>	<u>0.95月</u>	

3 施行期日等

公布の日から施行し、令和4年4月1日(期末・勤勉手当については、令和4年12月1日)から適用する。

ただし、令和5年度以降の期末・勤勉手当については、令和5年4月1日から施行する。

令和4年度11月補正予算案の概要について (教育委員会)

令和4年度島根県一般会計補正予算(第7号)

1. 補正予算の概要

(単位：千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	139,456	139,456			139,456	139,456
教育施設課	2,101,260	1,536,518			2,101,260	1,536,518
学校企画課	5,751,293	3,451,990			5,751,293	3,451,990
教育指導課	1,543,594	1,078,972			1,543,594	1,078,972
特別支援教育課	1,174,273	982,999			1,174,273	982,999
保健体育課	195,805	189,273			195,805	189,273
社会教育課	426,810	369,873			426,810	369,873
人権同和教育課	36,276	31,647			36,276	31,647
文化財課	1,364,262	742,340			1,364,262	742,340
福利課	231,141	187,544			231,141	187,544
事業費計	12,964,170	8,710,612	0	0	12,964,170	8,710,612
給与費計	69,684,720	56,583,653	754,445	754,445	70,439,165	57,338,098
合計	82,648,890	65,294,265	754,445	754,445	83,403,335	66,048,710

※給与費は全額総務課で計上

2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育庁総務課		69,824,176	754,445	70,578,621	0	0	0	0	0	754,445
	1 一般職給与費 [給与費]	62,674,140	729,110	63,403,250	・ 島根県人事委員会の勧告に基づく給与改定に係る給与費の補正 (給料月額平均0.35%引き上げ、期末・勤勉手当0.15月引き上げ等)					
	2 職員退職手当 [給与費]	6,985,243	25,223	7,010,466						
	3 特別職給与・委員報酬 [給与費]	25,337	112	25,449	・ 期末手当0.10月の支給割合の引き上げ等					